

平成22年度材料価格基準改定の概要

1 材料価格基準機能区分

	医科材料	歯科材料	調剤	合計
H22. 3. 31	642	84	7	733

↓

H22. 4. 1	642	83	7	732
-----------	-----	----	---	-----

2 材料価格改定方式

「平成22年度実施の保険医療材料制度見直しについて（平成22年1月29日中央社会保険医療協議会了解）」に基づき、改定を行った。

(1) 新規機能区分（C1、C2）に係わる事項

- ① 価格調整
- ② 原価計算方式における製品原価の取扱い
- ③ イノベーションの評価

(2) 既存の機能区分に係わる事項

- ① 一定幅について
- ② 再算定について
- ③ 機能区分の見直しについて

(3) 医療機器の安全供給に係る事項

- ① 保険適用の取り下げに係るルールの特明瞭化
- ② 供給が著しく困難で十分償還されていない特定保険医療材料の手続きの特明瞭化

3 改定品目数

	引下げ	引上げ	据え置き	その他	合計
区分数	497	6	211	18	732

4 再算定

材料価格算定基準に基づき、17区分について再算定を行った。

再算定の要件への該当性を検証した機能区分	181区分
再算定対象となった機能区分	17区分
引き下げ率 25%のもの	1区分
引き下げ率 20～25%のもの	1区分
引き下げ率 15～20%のもの	3区分
引き下げ率 10～15%のもの	3区分
引き下げ率 5～10%のもの	5区分
引き下げ率 0～5%のもの	4区分

ただし、再算定により15%以上価格が下落する区分については、激変緩和の観点から、段階的に引き下げを実施する。

<段階的引下げの例>

価格下落率	平成22年4月～	平成23年1月～	平成23年4月～
25%下落する場合	5%引き下げ	15%引き下げ	25%引き下げ
20%下落する場合	4%引き下げ	12%引き下げ	20%引き下げ
15%下落する場合	3%引き下げ	9%引き下げ	15%引き下げ

5 実施時期

官報告示；平成22年3月5日

実 施；平成22年4月1日